

農園第 492 号の 2  
令和 3 年 8 月 26 日

新潟みらい農業協同組合代表理事理事長 様

新潟県農林水産部長

令和 3 年産米放射性物質検査の検査結果について（通知）

貴組合の御協力のもと、先般採取しました令和 3 年産米の放射性物質検査結果を、下記のとおりお知らせしますので、貴組合管内農業者等へ周知願います。

記

別紙のとおり

担当：農産園芸課 主要作物係 阿部、佐藤 電話：025-280-5194(直通) FAX：025-280-5217
--

別紙

品目	採取地	放射性セシウム			【参考】放射性ヨウ素 ヨウ素131
		セシウム134	セシウム137	計	
玄米 (早生)	五泉市	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
玄米 (早生)	阿賀町	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず

食品衛生法上の企画基準（一般食品）	100ベクレル/ k g	基準なし
-------------------	--------------	------

注) 表中の「検出されず」という表記は、検出限界値以上の放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

【分析方法】ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

【検査基準】国が行う検査に準じ、検出限界値（放射性セシウム134及び137の合計値）が10Bq/kg以下となるよう設定

【分析機関】一般財団法人 新潟県環境衛生研究所